

議会だより

かつらぎ

Gikai 2008.2



天野の御田祭

おんださい 県指定無形文化財の「天野の御田祭」は、毎年1月第3日曜日に催行されています。丹生都比売神社楼門の下で行われる神事は、起源は古く、平安末期から変遷をしながら続けられており、江戸時代から現在の形ができたものと言われています。

おんださい 田人、牛飼、牛、早乙女、由つ女、礼のぼう等によって演じられる農耕儀式で、田起こしから収穫までの米作りの1年をそれぞれに演じ、五穀豊穡を祈るものです。(2006年撮影)

主な内容

- ◆ 12月定例会 …… 2
- ◆ 意見書・活動日誌 …… 19
- ◆ 決算認定 …… 5
- ◆ 委員会研修報告 …… 20
- ◆ 一般質問 …… 10





12月定例会

平成19年第4回かつらぎ町議会定例会が12月4日開会されました。

人事案3件を同意、補正予算、条例、事件議決等29件並びに決議書、意見書4件を可決、請願2件、陳情2件を採択し、請願2件を継続審査としました。また、継続調査となっていた平成18年度各会計の決算を認定し、9議員が町政について一般質問を行なって、12月18日閉会しました。

人事

◆教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の方が全員賛成で同意されました。

草田 蒼太氏(新)
(63歳・大谷224番地)



◆公平委員会委員の選任

岡村祐三委員の辞任に伴い、次の方が全員賛成で同意されました。

窪田 賢治氏(新)
(59歳・東洪田262番地)



◆固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、次の方が全員賛成で同意されました。

守内 淑陽氏(再)
(68歳・妙寺558番地の1)



補正予算

一般会計・特別会計あわせて16議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

追加した補正後の一般会計予算総額は93億3522万4千円となりました。

【主な質疑】

問 教育振興費の中の扶助費が38万6000

円(小学校)、31万4000円(中学校)追加補正されているが、どのような理由か。
教育総務課長 小学校で17人、中学校で7人増加しています。これは、母子家庭や町外からの転校生などの増加によるものです。

条例制定

1議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例制定

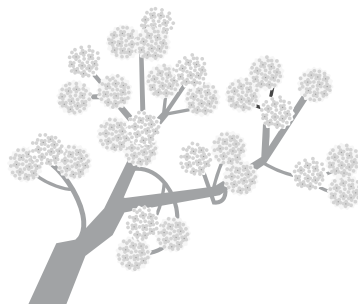
議案番号	件名	主な内容
第109号	職員の育児休業等に関する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に準じ、整備されました。

条例廃止

1議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例廃止

議案番号	件名	主な内容
第111号	かつらぎ町土地開発基金条例	基金の活用状況に鑑み、廃止することになりました。(平成20年4月1日から廃止)



補正予算

議案番号	件名	主な内容
※ 第119号	一般会計(第3号)	2億2570万5千円追加→総額93億3522万4千円 土地開発基金及び土地取得特別会計の廃止並びに補助金の内示変更等
第120号	シビックセンター特別会計 (第1号)	161万円減額→総額3779万円 前年度繰越金の増額及びあじさい文化芸能祭委託料の減額
第121号	土地取得特別会計 (第1号)	1億9753万8千円追加→総額1億9852万6千円 土地開発基金及び土地取得特別会計の廃止
第122号	国民健康保険事業特別会計 (第3号)	223万円追加→総額28億8514万6千円 国保情報データベースシステムの改修、人間ドック委託料の増額及び保険税還付金の増額
第123号	介護保険事業特別会計 (第2号)	3700万9千円追加→総額17億6555万7千円 施設介護サービス給付費等
第124号	下水道事業特別会計 (第3号)	907万3千円減額→総額5億6961万6千円 紀の川流域下水道維持管理負担金の減額
第125号	水道事業会計(第2号)	【支出】 収益的支出 530万円追加 支出合計 2億9050万2千円 原水浄水費及び配水給水費の修繕費等
第127号	一般会計(第4号)	補正額0円→総額93億3522万4千円 人事院勧告に伴う給与改定及び庁内ネットワークシステム更新にかかる経費
第128号	国民健康保険事業特別会計 (第4号)	17万2千円追加→総額28億8531万8千円 人事院勧告に伴う給与改定
第129号	国民健康保険天野診療所 事業特別会計(第1号)	4万3千円追加→総額1074万3千円 人事院勧告に伴う給与改定
第130号	老人保健医療事業特別会計 (第2号)	補正額0円→総額30億6875万9千円 人事院勧告に伴う給与改定
第131号	介護保険事業特別会計 (第3号)	13万2千円追加→総額17億6568万9千円 人事院勧告に伴う給与改定
第132号	下水道事業特別会計 (第4号)	32万円追加→総額5億6993万6千円 人事院勧告に伴う給与改定
第133号	花園ふるさとセンター運営 事業特別会計(第2号)	65万4千円追加→総額7469万9千円 人事院勧告に伴う給与改定
第134号	花園グリーンパーク運営事 業特別会計(第1号)	30万7千円追加→総額2296万4千円 人事院勧告に伴う給与改定
第135号	水道事業会計(第3号)	【支出】 収益的支出 22万5千円追加 支出合計 2億9072万7千円 人事院勧告に伴う給与改定

(※については2頁に質疑掲載)

条例の 一部改正

6議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

【主な質疑】

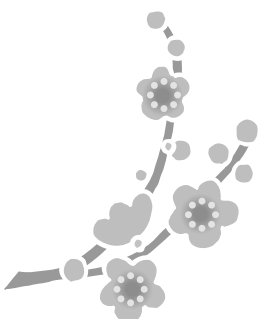
問

対象になる職員の数。今回の制度改正では、従来の週40時間勤務が、週20時間、24時間、25時間の三通りとなり、しかも、1週間単位で変更ができる。仕事の量と住民サービス低下につながらないようにすべきでは。

総務課長

対象人数は38人。
(男29・女9)

制度改正が実施される前に職員に内容を徹底し、万全を期したい。



KATSURAGI

条例の一部改正

議案番号	件名	主な内容
第107号	政治倫理の確立のためのかつらぎ町長の資産等の公開に関する条例	郵政民営化法の施行及び証券取引法の一部改正等に伴い、改正されました。
※第108号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	育児短時間勤務制度の導入に伴い、改正されました。
第110号	かつらぎ町特別会計条例	1会計の廃止並びに3会計を1会計に統合することに伴い、改正されました。統合後の特別会計は「花園観光施設運営事業特別会計」となります。(平成20年4月1日から実施) (廃止) かつらぎ町土地取得特別会計 (統合) 花園ふるさとセンター運営事業特別会計 花園恐竜館運営事業特別会計 花園グリーンパーク運営事業特別会計
第112号	かつらぎ町農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例	合併後の在任特例期間満了に伴い、第3選挙区の定数を1名増員し、選挙による委員の定数が「19人」から「20人」に改正されました。(平成20年7月の一般選挙から実施)
第113号	かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例	暴力団排除に係る措置を明確化するため、入居者の資格が改正されました。
第126号	職員の給与等に関する条例	人事院勧告に伴う給与改定に準じ、改正されました。

(※については3頁に質疑掲載)

その他の議決

◆伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に關する協議について
(全員賛成で可決)

組合議員の選出方法変更に伴い、整備されました。

【主な質疑】

問 組合議会の議員定数は何人か。

住民福祉課長 4人です。

問 管理者と副管理者3人で執行部が計4人、

議会議員も4人(各自治体1人)となれば、各々の自治体の思惑で執行部と議員のなれあいが生まれにくい懸念される。きちんとチェックできるように規約の充実をはかるべきだ。
町長 ご意見はごもっともです。

◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に關する協議について
(全員賛成で可決)

組合議員の選出方法変更に伴い、整備されました。

◆町道の認定について
(全員賛成で可決)

町道の認定

路線番号	路線名	認定	起 点	終 点	備 考
1659	中飯降59号線	認定	中飯降135番9地先	中飯降135番8地先	延長 66.0m 幅員 5.0m
3044	笠田西部44号線	認定	萩原985番1地先	移 176番1地先	延長 360.0m 幅員 5.0m
8163	中南線5号	認定	花園中南3番6地先	花園中南81番2地先	延長1061.0m 幅員 4.0~6.0m

請願

◆原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書に關しての請願

・請願者 松山義一(佐野221番地)

厚生常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択されました。

◆笠田小学校の学級の分割を求める請願書

・請願者 代表 笠田小学校PTA会長 北林佳憲
(笠田東647番地) 他2486人

総務文教常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択されました。

陳情

◆花園梁瀬簡易水道使用料の見直しに関する陳情書

・陳情者 代表 下花園自治区長 中尾 均(花園梁瀬618番地の8) 他125人

産業建設常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択されました。

◆後期高齢者医療制度の見直しを求める陳情書

・陳情者 和歌山県社会保険推進協議会 事務局長 佐藤英昭(和歌山市湊通り丁南1丁目1の3名城ビル2階)

厚生常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択されました。

採決に対する表決状況 (議案件数43のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	議員名														
		平井義昭	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤阪岩男	堀 龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡 誠
平成18年度決算 一般会計	認定	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	認定	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	認定	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 道路特定財源関係諸税の暫定税率に関する意見書	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席

決算認定

決算審査特別委員会に付託していた議案第97号「平成18年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、委員長報告の後、質疑を行ない、採決を諮ったところ、一般会計については賛成多数、特別会計については全員賛成または賛成多数で認定されました。

(採決の状況は5頁)

平成18年度
決算審査特別委員会審査報告書

決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

平成19年第3回定例会に提出された議案第97号「平成18年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、閉会中の継続審査として同定例会で設置された当委員会に付託されたものです。

閉会中の継続審査として、委員会は10月2日、10月9日、10月15日、10月22日、11月5日、11月12日、11月19日の計7日間、開催されました。

審査にあたって、委員会は、決算書及び実績報告書並びに各課から追加して提出された資料にもとづいて、各課の事業が、十分に住民の願いに応えたものになっているか、かつらぎ町が抱えている行政的な課題、町づくりの課題に応えたものになっているか、多面的に検討いたしました。

委員会は、平成16年度から18年度にかけておこなわれた三位一体の改革が、本町にどのような影響を与えたのかを重視しました。また、小泉内閣以来の構造改革の影響も視野に入れて、産業人口の変遷やかつらぎ町の人口動態なども経年的に明らか

にする努力もおこないました。これらの努力は、いずれも18年度がどういう年度であったのかを見定めるために必要でした。

かつらぎ町議会は、毎年かつらぎ町の各会計を深く分析し、町当局に対しさまざまな要望等を具体的におこなってきました。これは、「歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して予算効果と行政効果を客観的に判断する」とともに「その過程で反省事項なり改善事項をまとめ、その後の予算審議、財政運営の批判と指導に役立てる」(議員必携)ためにおこなわれてきたものです。当委員会は、7日間に及ぶ調査及びこの報告書が、町当局によって今後十分検討され、生かされるべき重みをもつものだと自負しています。

以下、主に出された意見、要望等を指摘事項として列挙し、審査報告といたします。

まずは、一般会計全般に関わる指摘です。平成18年度は、三位一体改革の最終年度にあたりました。本町における三位一体改革の3年間の影響額は、交付税等の削減で4億2465万8000円、国庫補助負担金の削減で2億90万3000円、税源移譲による増で1億3920万8000円となり、差し引き合計で4億8635万3000円の減となりました。本町は、この改革を受けて16年9月には行政改革大綱を策定し、12月には財政健全化計画を策定しました。

平成16年から18年の3年間の財政の推移をみると、財政がどのように縮小されてきたのが、明らかにあります。16年度の一般会計の決算における歳入予算額は、94億4231万2000円でしたが、花園村と合併した17年度は、93億997万4000円となりました。17年度決算は、前年度対比で1億3233万8000円の減ですが、花園村の16年度の一般会計決算の歳入予算が、11億7263万4000円だったことを視野に入れると、17年度における予

算の縮小は、13億円規模だったこととなります。

行政改革による予算の縮減によって、本町は、財政破綻を回避しました。企画公室の資料によると一般会計の実質的な単年度収支は、平成16年度が2億9113万1000円の赤字となりましたが、平成17年度が6238万9000円の黒字、平成18年度が9073万円の黒字となりました。山本町長は、この努力の上に立って18年度当初の所信表明で、「歳出の抑制を行うとともに、合併による財政支援助けを極力活用することにより、当面の赤字再建団体への転落を免れることができた」と述べました。しかし、このような財政運営には、大きな犠牲がともないました。

17年度から自治区に対する各種予算が縮減されるとともに、18年度は、前納報奨金制度が廃止され、納税組合報償金も廃止されました。各種団体への補助金も軒並みカットされ、かつらぎ町の町づくりに寄与していた乳幼児医療費制度も、県が就学前まで医療費の無料化制度を拡充する中で独自施策の充実に図られないということになりました。

なお、17年度と18年度の一般会計の実質的な単年度収支が、黒字になった要因の1つには、職員給与を17年度で5%(9000万円)、18年度で4%(7500万円)カットした点にあります。職員は、生活給を2年連続で削減することに合意しましたが、これが単年度の黒字につながったということです。

委員会は、かつらぎ町の町づくりにとって、どのような視点が必要なのかを探るために、国勢調査による産業別人口の推移(旧かつらぎ町のみ)や人口動態、農業生産高等の推移を調査しました。昭和5年から平成17年の25年間で、かつらぎ町の人口は2万3950人から1万9938人に減少し、就業人口は1万1765人が9991人となって、1774人(84・92%)減少しています。就業人口で1000人を超えるのは、農林水産業と製造業、卸小売

業、サービス業で、このうち増えたのは、サービス業だけです。かつらぎ町は、第1次産業と第2次産業がかなり細ってきている状況にあるといえます。

基幹産業としての農業生産額は、平成10年から17年の7年間でみれば50億円規模で横ばいの状態です。農業センサスによる農家戸数の減少は、平成7年から平成17年の10年間で1966戸から1626戸(82・7%)に減少しました。就業人口が大きく減少するとともに、高齢化が進んでいます。生産額、耕作面積ともに現状を維持しており、高齢化と跡継ぎがない問題を抱えつつも踏みとどまっている姿が浮き彫りになりました。

深刻なのは、人口の減少が加速していることです。平成17年10月の合併時の住民基本台帳人口は、2万406人でしたが、平成19年3月31日には1万9997人になりました。合併後わずか1年6か月で人口は、409人減少したということです。平成18年度だけみても、出生と死亡で約1000人減少し、転入と転出で約2000人減少しています。人口減少は、地域が大きく衰退しつつあることを痛感させるものです。

町当局は、18年度の予算編成方針の中で、スクラップアンドビルド(廃止とともに新設する)を原則にするとしました。しかし、スクラップしたり削減した予算は並んでいますが、ビルドの部分はきわめて少ないものになったといわなければなりません。18年度は、合併後初めて通年の予算編成をおこなった年度であり、新町の町づくりの方向性を打ち出すことが強く求められました。しかし、町づくりの方向性は、明らかになっていない。船は動き出したが、行き先はまだ定まっていな——これが18年度の会計全体を通じて指摘できるものだとということです。

交付税の減少は、さらに続く傾向にあり、地方自治体の先行きはまだまだ不透明な状況におかれています。交付税は、合併後10年が過ぎると合併特例の

合併算定替から一本算定に切り替わり、5年かけて減少していきます。本町は、ひきつづき行政改革の流れの中にあります。しかし、行財政の健全化だけを目標にして行政運営をおこなうことは許されません。住みよいかつらぎ町をつくるために、地方自治法が定めた住民福祉の向上を実現しつつ、産業おこし、町おこしに取り組むことがどうしても必要です。

本町は、地域の分析をおこないがら町づくりの基本理念を確立しなければなりません。この理念を確立した上で、行政改革をおこなえば、事業の縮小や削減とともに、新規の事業展開も生まれるにちがありません。なお、継続的なすべての事業についても、再検討をおこないつつ、活性化をめざすことが求められています。一般会計で90数億円の会計を組んでいる本町が、すべての事業を通じて住民の福祉の向上をめざすものになるよう事業を再構築することが問われているということです。

以上が一般会計全般に関する指摘です。企画公室の果たすべき役割については、決算委員会が毎年指摘しているように、企画と調整機能、財政運営機能について議論がおこなわれ、町づくりの機能を担う企画については、企画公室が現行のままこの機能をもつことがいいのかどうか、再検討が必要だということになりました。

庁内の機構改革については、現時点でかつらぎ町には、定まった方針がないことが浮き彫りになりました。職員の定数管理についても理念が確立しておらず、職員の減員だけが実行されているのが現状です。庁内の機構を縮小するためには、課・室の統廃合だけでなく、組織運営のあり方そのものを抜本的に再検討する必要があります。

平成18年の3月に策定された「行政改革実施計画書」では、アウトソーシングという表現で事務事業の外部委託を推進することが明記されています。外部委託で最も危険なのは、自治体が事業を手放すこ

とによってノウハウを失い技術力や事務能力が低下するところにあります。行政内部で仕事をおこなうことによって、自治体の資質向上を図る必要がある事業については、外部委託すべきではありません。この点では、基本的な理念の確立が問われます。

委員会は、財政運営の観点から花園地域のふるさとセンターと恐竜館、グリーンパークの特別会計を一本化すべきという指摘をおこないました。町当局はこれに対し、平成20年度から一本化するという見解を示しました。これは、17年度の決算委員会報告の指摘が実ったものです。

総務課が主管している人事考課制度については、職員を個別に把握し労働の成果によって査定する現行制度では、行政運営に支障が出るという指摘がおこなわれました。行政の多種多様な業務を担っている職員の労働の成果を、評価のばらつきをなくして評価することが求められています。それはもともと実現不可能なことです。多様で具体的な労働を具体的に評価すれば、一つの物差しで測れないのは自明です。今後は、機構改革の中でチーム制などの検討が必要になるので、この人事考課制度については十分な研究が必要です。

コミュニティバスは、住民の重要な交通手段として活用されています。しかし、東西線については、利用が伸びない現状を直視して、運行のあり方を検討する必要があります。また、義務教育における児童・生徒の料金を無料にするよう検討するとともに、バス料金については、値上げを含めて検討すべきです。

町政モニターについては、設立当時の理念を見直し、モニターが女性に限られている点を改善し、男性の登用や公募、モニターしてもらおうべき事業の明確化、報酬の再検討などが必要です。

税務課との質疑では、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、老年者の非課税限度額の廃止、住

民税において定率減税の半減などによって税収が前年度比で4・7%増えたという報告がなされました。最も所得の伸びが著しかったのは、年金の所得を主なものとする雑所得であり3億4500万円の増額になりました。その結果、現年課税分の徴収率は、98・25%で前年比マイナス0・17ポイントとなりました。分割納付等が増えて徴収率が下がっているところに町民生活の厳しさが表れています。法人町民税は微増し、本町による景気は横ばい状態であることが示されました。18年度は、固定資産税の評価替えの年にあたり、家屋の課税額は前年度比でマイナス4178万1000円となりました。宅地の地価平均下落率は6・3%でした。

本町は、納税指導を粘り強くおこない、税収を確保する努力をし、18年度から発足した和歌山地方税回収機構には、20件移管するに留まりました。自治体としての責任を果たした上で、この機構を活用する姿勢を今後も貫くことが求められます。

人権推進室が管理している隣保館の運営については、今後補助金がなくなる可能性があることも視野に入れ、管理と運営のあり方を見直すことが問われています。現在ある6館の運営については、従来の地域を越えて幅広く管理と運営がおこなわれるよう、より一層改善を図るべきです。そのために、従来の位置づけの再検討も必要です。

住民福祉課が所管している障害者の自立支援のサービスは、18年度が制度の移行期間にあたりました。支援費と自立支援が入り交じり、福祉に戻される事業もでた結果、事務量の把握が十二分におこなえず、制度の変更に次ぐ変更が、障害者の不安につながる結果となりました。

農地課が所管する事業のうち、今後優先的に取り組むべき課題は、420個あるため池について、安全管理のために特に改修の必要なため池が数個あることです。ため池の下流に人家がある例も多く、東

南海・南海地震の対策として事業をおこなう必要があり。1つ1つのため池について、必要性を視野に入れ事業を実施することが求められます。建設課が今後予定している事業は、かなり絞り込まれたものになるようです。規模の一番大きな事業は、高田開発ですが、財政状況と他の行政課題をふまえ、どのような事業の見直しをもつかが問われています。この事業は、住民との合意を形成しながら今後の事業のあり方を検討しなければならぬ状況に直面しています。

町営住宅の家賃徴収率は、現年分で95・02%となり前年度比で0・07ポイント改善しました。これは、家賃徴収と管理を建設課で一元的におこなってきたなかで、努力が実りつつあることを示しています。

産業観光課の事業で変化が生まれたのは、観光客が104万人を突破したところにあります。情報誌への観光農園の記事の掲載などを契機に、観光会社との連携が生まれ、観光農園や農産物直売所への観光客が増加し、増加人数は10万人を超えました。これは、産業観光課の意識的な努力が、住民の努力とあいまって実ったものです。これらの変化は、かつらぎ町を活性化させる可能性を秘めたものであり、観光と産業の意識的な結合への努力をより一層強める必要があります。

へき地保育所の廃止は、18年9月議会で可決されました。しかし、今回の統廃合計画は、統廃合の対象となった中飯降保育所と四郷保育所の2園を廃止すると園児を他の園に受け入れられないという根本的な問題をもつものでした。また、統廃合を検討した審議会は公開されず、担当課まかせで事業が進められ、庁内の連携も取られないなど、事業の推進という点でもさまざまな反省点を残しました。

9月議会では、認定こども園への移行の方針を本町がもっていることも明らかにしました。しかも、

この検討は、幼保一元化の庁内委員会ではなく行財政対策委員会でおこなわれたものでした。

当委員会は、審議の中で教育委員会に対し、保育所型の認定こども園は、幼稚園の廃止になることを指摘し、教育委員会は、幼稚園存続の立場に立って、自主的に認定こども園の検討をおこなうべきだと指摘しました。認定こども園への移行は、かつらぎ町の幼児教育と幼児保育をどのようにするのかというきわめて重要な課題です。少子化対策の柱の一つになるこの課題については、教育と保育の双方が、責任を果たしながらより良い方向を打ち出すものでなければなりません。

かつらぎ町のごみ処理は、「混ぜればごみ、分ければ資源」というスローガンを原則にして、住民の協力のもとで徹底した分別をおこない、資源を商品として販売するところに特徴があります。この努力の結果、住民1人あたりのごみ処理経費は、全国平均の3分の2程度に抑えられ、年間1万769円となっています。本町は、住民による17分別、中間処理場での5分別の計22分別がおこなわれ、県下1の分別リサイクルを実現しています。リサイクル率の37・2%という数値は、全国平均の2倍以上です。

徹底した分別とともに処理コストを削減する本町のごみ行政は、県下でもユニークな取り組みになっており、その結果、ごみ排出量の削減も実現しています。18年度は、広域のごみ処理で機種選定がおこなわれましたが、当初の方針であった溶融処理がストーカー炉方式に改められました。この方針変更を実現する上で、本町が果たした役割には大きなものがありました。機種変更によって、事業費で約50億円の節減が実現しました。また、ごみ量の見直しによって、本町の負担率が16・06%から12・43%に削減され、この分野でもかなりの経費削減が実現しました。徹底した分別の中から生まれてきた「もったいない運動」は、住民と行政がいっしょになった取

り組みとして発展しています。

本町のごみ行政は、従来からおこなわれていたごみ処理の改善によって実現したものです。この取り組みの全体は、事務事業の見直し・改善のあり方を示唆するものになっています。

18年の12月議会の補正予算で、本町は、土地開発公社に先行取得させていたあんば柿処理施設の用地を5年間かけて買い戻す予算を組みました。買い戻す金額は、合計で1億4132万7000円となります。バブル経済が崩壊する前後の時期であった平成のはじめ、本町は、土地開発公社に用地を先行取得させたり、独自に企業用地や住宅用地を取得する事業を展開しました。先行取得させた事業の中にも、当初の計画どおり進まなかった事業があります。このような事業も含め、町民の税金で用地を買い戻す必要がありますが、町当局は、土地開発公社を活用した事業の実態について、総括をおこなっています。土地開発公社が抱えている問題について、町当局は、住民に対し説明責任を果たす必要があります。

教育長の諮問機関として設置された「町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会」は、13回開催され、3月末に3案併記の答申が提出されました。この審議会は、原則的に公開され、審議の中で保育所・幼稚園・小中学校の保護者に対するアンケートを実施するとともに、住民の発言を聞く機会を公聴会という形で実現しました。この審議会の委員長には、和歌山大学の准教授が就任し、各委員の意見を尊重しながら意見を集約していく方法がとられました。

学校の統廃合をめぐる課題は、まだ緒についたばかりですが、山本町長が議会で明言した住民合意を基本に進めていくという基本が生かされ、開かれた議論が保障されました。この審議会の経験は、住民と行政との協働の方針に掲げるかつらぎ町の今後の行政運営に生かされるべきものです。

企画室は、「町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会」の場で、小学校3校の全面改修は可能だという態度を示しました。当委員会は、この言明を重視し、企画室による試算を提出するよう求めました。その結果、いくつかの考え方とともに、小学校3校の全面改修と中学校2校の大規模改修は可能であることが、示されました。

これらの建設をおこなう総事業費は、相当な額にのぼります。本町は、現在の財政状況をふまえつつ、児童・生徒の命を守ることを重視し、学校の耐震改修を最大の課題としなければならぬ事態に直面しています。この事業については、住民に対する情報開示と合意形成がなによりも重要であり、教育委員会と企画室などの連携と責任をもった分かりやすい説明が求められています。

18年度は、学校給食の基礎調査委託料128万1000円が生まれ、調査がおこなわれた年度となりました。今日、山本町長は、「学校給食は、(学校の)建て替えに併せて実現させます」という公約を明らかにしています。本町は、この言明を守り、学校給食を実現するために全力を傾注する必要があります。

天野診療所は、今日まで果たしてきた歴史的役割をふまえつつ、検討をおこなう時期にさしかかっています。監査委員の審査意見があるように、今後の運営を検討する必要があります。

国民健康保険税は、18年度、1人あたり7000円の値上げがおこなわれました。今回の値上げによって国民健康保険事業会計の収支は均衡がとれました。委員会は、給与所得200万円(収入311万6000円)、固定資産税10万円、夫婦ともに40歳以上、子ども2人というモデルケースにもとづいて、県下の国民健康保険税を計算いたしました。その結果、18年度の本町の国民健康保険税は、県下第4位の39万8420円であることが判明いたしました。本町は、このモデルケースの場合、1か月分以上の収入

にあたる国民健康保険税を課税していることとなります。国民健康保険事業会計の独立採算制をどう考えるべきなのか、課題が生じています。

下水道事業会計では、下水道工事のテナポが計画の1・5%程度で推移している点を質し、今後の見通しを明らかにしました。今までおこなわれた認可区域での事業費は、121億7200万円(367ヘクタール \parallel 48・35%)であり、あと392ヘクタールの面整備が必要です。また、近年は、災害対策の意味合いの濃い雨水対策事業もおこなっており、汚水管渠の整備費が少なくなっています。整備の費用対効果を視野に入れ、整備計画の見直しが急がれます。

また、終末処理場の処理経費については、事業が計画的に進まないこと、接続のテナポが引き上げられないことを主な原因にして、処理経費の再検討が日程に上りつつあります。しかし、下水道料金の引き上げには、水道料金とのバランス、し尿くみ取りや浄化槽の清掃料金とのバランスなど検討すべきことが多々あります。

公共下水道事業は、総合的に抜本的な見直しが必要になっており、1市2町における再検討が求められているということです。

花園地域のふるさとセンター、恐竜館、グリーンパーク、守口ふるさと村については、地域振興課から詳細な資料が提出され、審議がおこなわれました。これらの事業を合わせると一般会計からの運営費補てん額は約3000万円にのぼります。これらの施設については、施設改善よりもまず、宿泊施設にふさわしいサービスの実現をおこなうとともに、利益率の再検討もおこなって、収益が上がる経営をめざす必要があります。専門家によるアドバイスも重要です。

以上が、平成18年度各会計決算を精査したなかで出された主な意見並びに町執行部に対する要望等です。

す。

次に各会計の決算認定に関し、委員会の採決状況について報告いたします。

まず最初に一般会計歳入歳出決算について採決を諮ったところ、賛成多数で認定することに決しました。

次に特別会計の歳入歳出決算について、それぞれ採決を諮ったところ、

・住宅新築改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

・シビックセンター特別会計歳入歳出決算

・土地取得特別会計歳入歳出決算

・国民健康保険天野診療所事業特別会計歳入歳出決算

・老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

・下水道事業特別会計歳入歳出決算

・花園ふるさとセンター運営事業特別会計歳入歳出決算

・花園守口ふるさと村運営事業特別会計歳入歳出決算

・花園恐竜館運営事業特別会計歳入歳出決算

・花園グリーンパーク運営事業特別会計歳入歳出決算

・花園梁瀬簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

の特別会計については、全員賛成、また

・国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

・介護保険事業特別会計歳入歳出決算

については、賛成多数で、いずれの特別会計も認定すべきものと決しました。

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

災害発生に関して



赤坂岩男 議員

問

災害発生時のわずかな対応の差が生死をわけたり、また、今後の生活を左右する大事になると思いますか。

総務課長

特に地震などは自主防災組織をうまく機能させる訓練を日頃からしてほしいと思います。

問

初動マニュアルによって職員に認識を周

知し、参集訓練を実施すると過去に答弁されていますが。

総務課長

地震・風水害とも、発生時や必要と認めるとき、職員が参集することになっていますが、参集訓練をしたことはありません。

問

参集訓練の必要性を認めながら、なぜ行わないのか。大問題ではありませんか。

災害に強い町を目指すとのこと。災害に強い建物だけで済む問題だと思いますか。また、庁舎のサイレンは、どうなっているのか。

町長

ご指摘のとおり、危機意識としての

行政の組織的な取り組みの弱さを感じます。サイレンについては、財政的な問題や必要な設備かどうかで現在に至っている。

問

年度中に耐震改修促進計画を策定しなければなりません。また、予想想定経費や被害金額の想定を含む計画書は、既に策定を行っている。

建設課長

男女共同参画社会について



問

基本計画の見直しの基本的な理念については。

生涯学習課長

各分野において取り組むを進めているが、個々の人格形成と自立、地域コミュニティの形成なくしてこの問題を解決出来ると思われ

ない。県調査によると家庭生活、地域活動、法律や制度では平等感が上がっている。しかし、職場、学校教育では下がっている。今後も粘り強く取り組んでいく。

問

人権フェスティバルの配布資料では、女間に大きな意識、認識の違いが報告されていますが、仰せの通り、認識の違いが見受けられます。

人権推進室長

問

所管2課でも理解に對して大きな違いがあります。経済、社会情勢から具体的項目に数値をいれ、企画公室が主管となつて、新しい町の方向を示す改定を行うべきと思います。

諸課題と今後の対応について

問

観光客のリピーター対策は。

産業観光課長

一時的な観光客よりも、かつらぎファンを増やす仕掛けが必要です。

企画公室長

町の産業振興、観光推進とし、取り組む必要があると認識します。

問

保育所答申の遵守事項は、5園を廃園し実施計画として幼保一元化する。町全体の課題として取り組むことであつたのでは。

子育て推進室長

ご指摘の通りです。

町長

早期に実施出来る取り組みを進めたいが、具体的な進めが出来ていない。

終わりに

時限立法の過疎法も切れてきます。過疎新法は、高齢化、地方重視の中で高齢化率を含め、新法が制定されると予想されます。先取りして検討すべきと考えます。町の生活環境課は県の方向まで示す課である。是非、環境自治体会議等へ加入して全国ネットの情報や研究なども行っていたいただきたいと思ひます。

後期高齢者医療制度と

生活保護行政について



宮井 健次 議員

第2期山本町政の課題と公約の実現について

問 12年ぶりに戦われた町長選挙の結果についての感想は。

町長 町民の皆さんは、町の方向づけに対して大変シビアで厳しかったと受けとめております。

問 第2期山本町政の所信表明のなかで、行政と住民との関係について「住民自らが行うもの」「住民と行政が協働して行うもの」「行政が主体となつて行うもの」——3つの区分

でこれからの行政をしていきたいと言われたが、どの事業が、どの分野にあたるのか裏付けがあるのか。

町長 地域資源の活用や将来目標を設定しながら、地区の計画をつくりあげていくことが、地域の発展のためにも、町の行政全般のあり方としても、極めて大事なことだと思っています。

問 水道料金の値下げを検討すると公約しているが、実施する意思はあるのか。

町長 直ちに行なうことについては、今は申し上げ兼ねます。

「棄民政治」という言葉を聞いたことがあるか。

町長 聞いたことはありません。

問 後期高齢者医療制度と生活保護行政のあり方が、現実起こっている棄民政治の実態だ。

後期高齢者医療制度は、第1に、世界に例のない年齢による差別医療であること。第2に、2年に1回見直すという保険料は、75歳以上の人口比と医療給付費の2つの指標で決められ事實上、際限なく保険料が引き上げられる仕組みになっている。第3に「出来高払い」から「包括払い」(定額制)にすることによって、低所得者を医療から排除するという狙いがある。県広域連合の資料によると、本町では所得ゼロの人は2574人。全体の73%を超えている。これでは、保険料が払えない人がたくさん出

きみん 棄民政治とは

てくるのが予想され、そうなれば、最終的には生活保護にまわらざるを得ない。町内の実態は。

住民福祉課長 平成14年49世帯60人、15年49世帯62人、16年50世帯62人、17年50世帯61人です。

問 これだけ格差と貧困が広がっているのに、生活保護世帯は3% (世帯比) 以下で横ばいで増えていない。なぜか。それは、

いわゆる「水際作戦」といって、保護申請者に対して窓口で受理しないように、国がマニュアルをつくって指導しているからだ。今、国は、現在の生活保護基準より低い低所得者に保護基準を切り下げようとしている。例えば、70歳の単身者の場合、一番低い所得の人は月7万円。これは、生活保護基準と比較すれば46・6%しか収入がない。多くの高齢者が、この低い基準の生活保護の対象になる。しかし、国は、申請しても受理しないとすれば、町として、これらの後期高齢者の方々

が払う保険料を安くするための施策を講じるべきではないのか。

町長 今、直ちにどうこうするというのは難しい。

※棄民・・・見すてられて国家などの保護下にならない人たち (広辞苑より)



コミュニティバスの運営について

―料金を改定し赤字の縮減を図るべき―



田和弘満 議員

問

コミュニティバスは、高齢者等の交通弱者の交通手段として、5路線を平成14年から運行いただき、関係住民から大層喜ばれています。まず、総務課長にお尋ねいたします。バス運行の現状はどうか。18年の決算ベースで説明願います。

総務課長

乗車人数は総数で3万6900人。運行経費は3534万円。料金収入は554万円。赤字補てん額は2955万円となっています。

問

赤字が年間2955万円、現在は地域

振興基金で補てんされているようですが、基金の性格・残余について問います。

総務課長

基金は、正式には合併に伴う和歌山県市町村合併支援特別交付金といまして、2億円交付され19年度末見込残高は1億2300万円の予定です。

問

このままでいくと3年後の平成22年には補てん財源として使えなくなります。その際はどうされますか。

総務課長

現在のバスの利用状況からみますと、基金がなくなつたららとって、すぐバスは廃止出来ません。その時は運営委員会で検討いただくこととなりますが、担当課と

しては一般財源でお願いしなく思っています。

問

近隣のバス料金と赤字補てん額はどうですか。

総務課長

橋本市は料金200円で1678万円を補てん。紀の川市100円で2075万円。岩出市150円で2158万円。紀美野町200円で4100万円。それぞれコミュニティバスなるが故に相当多額を補てんされています。

問

バス停3か所の増設、花園乗り入れ、東西線を5便から3便に減便することにについては実現されましたが、他の要望は何故実施されないのか。財源問題ですか。

総務課長

要望には、コースの増便、保有バスの増車、運行のやりくり等問題が多くありますが、端的に申せば財政です。

問

東西線の見直しへの見解は。

総務課長

1日の乗車人数は、16年度で170人。17年度15・3人。18年度16・9人となっております。このままの利用人数が続くのであれば、何らかの検討が必要と思います。

問

研修してきた埼玉県騎西町(きさいまち)のようなデマンド方式の導入はどうか。

総務課長

騎西町は乗合タクシーとして運行されておりました。導入経費が高くつく等、本町への導入は今後の検討課題といたしたい。

問

バスを取り巻く諸課題が見えてきました。交通弱者の1人であり、路線地域の議員として、バス運行の永続を願うが故にお叱りを承知で提案いたしました。地域振興基金にも限度があり、一般財源は見込まれにくい現状ですので「入るを計り出づるを制す」の大原則にそって、東西線

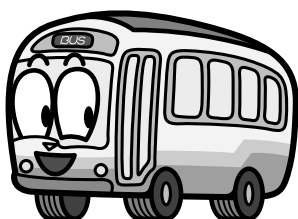
の見直し、150円のバス料金の改定への決断のときと史料します。決算審査特別委員会の指摘もふまえ、町長いかがですか。

町長

皆さんに大変喜ばれていきますので、出来るだけ存続させる考えです。ご提案のような、ある程度の負担増は必要と思います。運営委員会をはじめ関係の皆様とよく協議を進めてまいります。

問

なぜ、コミュニティバスを導入したのかに深く思いをいたされ、永続のための合理化、料金改定へむかい、町長はじめ皆さんの英知に期待しています。



幼保一元化をどう考えるべきか



東芝弘明 議員

問

幼保一元化を進める場合、この施策が少子化問題克服の力になるのかどうかが大切だ。4つのことを提案したい。1つは、幼稚園児にも早朝保育と延長保育を保障する。2つは、保育園児にも幼稚園教育を保障する。3つは、幼稚園児にも保育園児にも給食を実施する。4つは、全体のサービスを通じ0歳から5歳まで共通の教育と保育を保障する。これが幼保一元化を進める原則的な立場になるのではないか。

町長 理想的にはそのとおり。

問

答弁から理想をとっていたいただきたい。この基本に立てば、1つの力では、幼稚園教育を保障することになる。数年前、幼児教育の分野では、教え込む幼児教育から自主性を伸ばす幼児教育への転換が図られた。子どもの発達にふさわしい環境をどのようにして設定するのが重要だ。2時から5時までの準備の時間が確保できてこそ、幼稚園になるのではないか。

教育長 幼稚園は、教科書等を使って保育・教育をおこなう機能ではない。子どもたちにとって環境が大事になる。絵画・童話・遊戯などの活動では、教師が前もって教材、教具、設備等の準備をおこなっている。幼稚園教育が1日標準4時間という時間設定に

なっているのは、教材等の準備に必要な時間の確保との関わりがあると思っ

問

幼稚園機能が保障されないといふ。「千代田区にはならない。」「千代田区立いずみこども園」では、0歳から2歳までを乳児部、3歳から5歳までを幼児部という年齢区分方式をとっている。コアタイムという幼稚園教育をおこなう時間帯は、午前8時40分から午後1時50分まで。担任の幼稚園教諭は、保育のローテーションには入らず、2時から5時までは翌日の指導準備・環境設定をおこなっている。「いずみこども園」は国のモデルになった。ここには、かつらぎ町が学ばべきものがあると思う。提案がある。現在の子育て推進室を教育委員会の機構の中に組み入れ、幼保一元化の検討をおこなう必要がある。いかがか。

町長

一元化する方向を見定めるためには統合充実を視野に入れるべ

き。機構改革も十分考えていく。そうでなかったら本町の幼保一元化にはなりにくいので、きちんと検討していきたい。

問

今の答弁は非常に重要な土台になる答弁だと思ふ。もう1点大事な提案がある。本町には両方の免許を持った職員がいる。幼保一元化の理念・内容を確立して現場に説明し、幼稚園に保育士を、保育所に幼稚園教諭を配置して、それぞれの優れた面を学びあうことなしには幼保一元化はうまくいかない。

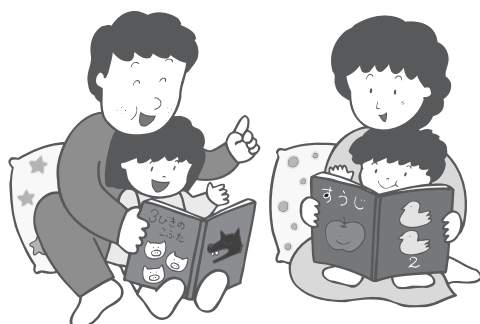
町長

これについては、十分協議したい。

まとめ

1つは、認定こども園について。これには規制緩和・構造改革の視点があり、簡単に幼保一元化が実現できるかのようになっている。認定こども園の枠に合致するような幼保一元化を実現したらとんでもない園ができる。2つは、民間委託について。本町には、少子化の克服め

ざして幼児教育と幼児保育に責任を負うという使命があるので、民間委託した保育所を守る、少子化対策に有効な幼保一元化施設を町が直接責任を負ってつくるという2つの立場に立つ必要がある。この視点に立つて検討していただきたい。



かつらぎ町行政改革実施計画について



浦中隆男 議員

問

本計画は平成18年度からの5か年計画である。本年度計画の実施状況と今後の対応について、事務事業の見直しの中で、住宅使用料の「滞納者徴収マニュアル」を作成することになっているが、**建設課長** 作成していないが、平成20年中の早い段階で進める。

問

長期滞納分の処理は担当課にまかせるには問題が大きすぎると思つた。どのように進めていくのか。

町長

財源の確保から一番大事な仕事である。さらに庁内で統一を

図りながら、滞納処分の方法についても十分な検討と取り組みをする。

問

長期滞納者に対する対策を検討する機関を設置し対策に本腰を入れる考えはないのか。

町長

副町長をトップに庁内の体制と取り組みをさらに強化していく。

問

アウトソーシング（業務の一部を外部に委託）に係る基本方針の作成ができているのか。

企画公室長

現在のところ作成には至っていない。協議を進め、可能な部分から方針を作り取り組みたい。

問

組織機構と人事制度の見直しについて、一般職員適正化計画に基づいて職員数が減少してきて

いるが、臨時職員数は何人か。

総務課長

一般行政事務は43人で、それ以外の部門を合わせると102人である。

問

平成19年度末と20年度末で10数人の職員が減少する。課・室・係の統廃合と、臨時職員の削減が行財政改革の柱となってくる。業務の見直しと組織の統廃合を行うために、所属長による業務調査・事務調査が欠かせない。調査の実施状況は。

企画公室長

調査は予定しているが出来ていない。事務量の確に把握することが職員の配置の上で非常に重要なことと認識している。調査には一年もかからないと考えている。

問

職員の年齢構成からも50歳代が多く、今後経験豊富な職員が減少する。町長の考えは。

町長

改革を必要とする部署もあるので、

年度替わりまでに詰めて行く。

問

行政手続き条例遵守に関する事務処理の点検（条例に適合した事務処理であるか点検）がなされたのか。

総務課長

点検は出来ていない。早期に作業を開始する。

問

条例・規則等例規集の見直しを行って、行政の質の向上を図るべきであると思うが。

町長

担当課長と現状をチェックする。

問

小学校・幼稚園の施設整備計画を作成する事となっているが。

教育総務課長

整備計画は作成していない。協議が整った学校から整備するが、基本設計・実施工事には最低3年かかるので、特例債の期限である27年度までに完成する期間設定が必要。

問

協議が整った学校からとは具体的にどのようなことか。

町長

それぞれの地域が取り組んできた実績と効果を生かした整備統合を図ることで、理解協力体制が出来た地域から取り込む。

問

土地開発公社の経営の健全化に関する計画が作成されているのか。

企画公室長

作成している。今後10年間の計画で、公有地先行取得事業部分については町が買い取りを実施。土地造成事業分については、今後5年間で柏木企業用地・柏木住宅用地と妙寺北部企業用地のA団地を処分し借入金額債務保証額を現在の半分程度にしたいと考えている。

まとめ

かつらぎ町行政改革実施計画書の重要な部分で達成できていない。計画書作成の原点に戻って実効性のある計画にしていただきたい。

予算編成方針と50周年記念事業は



平野 皖三 議員

問

昭和33年7月1日はかつらぎ町の誕生した日である。発足当初、ひらがなの町として全国的に知れ渡った町であった。平成20年度は、町発足50周年という、大きな節目の年である。予算編成方針では、全く触れられていないが、先人達はこれを見ると非常に残念がるのではないのか。

町長

確かに50年は大きな流れの節目だといつこ指摘は、まさにその通りです。『こ指摘の通り(式典は)華美にはできないが、50周年という日は、そこから、さらに前進するという意味もあり、是非記

問

念式典はささやかでも実施したい。挨拶の中に折り込んでいかなかったが謙虚に受けさせていただき、20年度当初予算措置をいたしたい。

式典については、時節柄華美にならない

ことは当然だと認識している。できるだけ経費をかけず、町の存在価値を高めていくと「意気軒昂にして、かつらぎ町ここにあり」という形でやっていただきたい。

町長

庁内の的に具体的な取り組みはしていないが、関係課との話は進めており、財政的問題、華美にならない範囲内での式典、規模など早急に詰めていきたいと考えている。

問

今定例会冒頭に町長は、今後の町づくり

の施策を幾つか述べられたが、その中の一つ農業施策面で、農産物の直販や環境・観光産業との連携をも視野に入れた町づくりをと申されました。敢えて観光関係で体験型、農家民宿の考えを示されましたが、これらについての見通しはどうか。

町長

ノウハウの蓄積として、農業を中心に本町の恵まれた自然・環境をいかに活用できるようなネットワーク化を図るか、また、多くの皆さんに訪れていただけのように、その手段として文化遺産、農産物等の大事な資源を生かし、観光をも意識しつつ利用してもらえる条件の創出を皆さんの知恵もお借りしながら、さらに煮詰めていきたい。

中飯降駅周辺の安全対策を

問

JRの跨線橋は全部で6か所ある。うち、中飯降地内に5か所ある。

特に中飯降駅西側の跨線橋は、線路上部は金網が張られているが、その両脇は張られていない。当駅は紀北農芸高校や紀北分院等があることから比較的乗降客が多い。是非、危険防止のため、金網を設置する等安全対策を講じてほしい。また、駅南西に当る国道24号の押しボタン信号機の待ち時間が長いので改善はできないか。

建設課長

金網等の

設置については、JRとの協議が必要ですが、当面19年度予算の動向、あるいは20年度予算での対応をと考えている。



中飯降駅西跨線橋

総務課長

確かに他の信号と比較すると待ち時間が長い気がする。警察署とも相談している。周辺の信号機との関係については、連動型でなく単独と聞いている。待ち時間の改善については、国道の交通量により決められている模様であり、改善には信号機基盤変更等相当な経費を要すると聞かされている。

観光案内板やパンフレットの充実で町の活性化を



新堀 行雄 議員

問

観光客の誘致には、観光案内板(看板)やパンフレットの整備が必要であると思われるが「かつらぎ町まっぷ」という観光案内板は幾つあるのか。また、いづころ作られたものか。

産業観光課長

平成8年度から平成16年度にかけて合計10基設置しています。

問

花園村と合併して2年が経過するが、花園地区は記載されていないなど、不備な点が目につくが、今後の計画は。

充実で町の活性化を

産業観光課長

合併の当時からこのままで不十分だという認識があった。1番人目につく道の駅やコミュニティバスの発着所であるJR笠田駅前など、計画的に整備していきたい。



かつらぎ町まっぷ(妙寺駅)

問

道の駅の年間利用者数は。

産業観光課長

買い物客で昨年20万3000人です。それ以外の人も含めると相当数になる。

問

多くの人が利用し、観光案内板を見るので、早急に整備していただきたい。

また、四郷地区は「串柿の里 四郷」「四郷の串柿」と宣伝しているにもかかわらず観光案内板が少なすぎる。地元と十分協議をして案内板の適切な設置が必要

だと思われるが。また、世界遺産の案内板はあるが、「世界遺産の町」としての

かつらぎ町のPRが少ないように思われる。「柿日本一のかつらぎ町」等の看板の片面を「世界遺産の町かつらぎ町」と変えてはどうか。また、花園地区への道路標識もほとんど設置されていないように思われるが。

産業観光課長

気づかない部分もたくさんあるので、もう一度点検したい。また、花園地区への道路標識については、町内や近隣市町で100か所程度設置する計画です。

町長

計画的に町のイメージと合わせて、見て楽しめるような看板を作っていきたい。

問

町内に観光案内所は何か所あるのか。また、そこへパンフレットはどのようにして補充しているのか。

産業観光課長

観光案内所は町内に8か所町外に1か所、計9か所設

置しています。また、パンフレットを配備していただいている所も含めると30か所あります。パンフレットは取りに来ていただいているところ、持参しているところ、郵送しているところがあります。

問

対応がまちまちのため古いパンフレットが残っていたり、補充がなされていないかたりしているとと思われる。花園村と記載されたものや花園地区が入っていないかつらぎ町と記載された古いパンフレットが現在も使用されている。一度点検していただきたい。

産業観光課長

点検して対応していきたい。

問

看板やパンフレットは、町の顔である。早急に対処していただきたい。

町長

できるだけ計画的に充実するように努力したい。

国道480号府県間トンネルの

早期着工を



堀 龍雄 議員

問 本町にとって府県間トンネルは、観光や産業の活性化や町の発展のためにも重要なトンネルであると思うが。

産業観光課長 観光では、道園、直売所へのリピーターも増えている。町内の企業にとっても今の状況とはずいぶん違ってきますし、地域産業の活性化にとって重要課題と思います。

問 和歌山県道路整備中期計画の中間とりまとめを行ったとあるが、本町としてもこの計画に対し

ての対応は。

建設課長

中期計画の中で特に480号については、知事のマニフェスト路線と位置づけられておりますので、トンネルまでの和歌山県側について予算ベースで19年度で完了すると聞いております。今後は和泉市と歩調をあわせな

から、早期完成に働きかけをしていきたいと考えております。

問

和歌山県道路懇談会の委員の方も、「ヒト・モノの動く道路を優先的に」といわれております。町をあげて、民間企業や町民とともに全力で行動を起こしてはどうか。

町長

極めて大事な時期だと思っている。この任期中に目途がつけられるよう具体的な動きをして、指摘された内容については新しい取り組みも必要であると思っている。



国道480号平バイパスの架橋工事

ため池の維持管理について

問 平成17年、18年度で調査を行い、平成19年度で結果が出ると聞いたが、ため池の状態についての判定は。

農地課長

町内420個あるため池の調査を行い、点数基準表をもって

判定いたしました。点数が高いから危険、低いから安全というのではなく、整備・管理を効率的に進めるため参考にしたいと思っております。

問

今後老朽化が進むため池をどういった方法で改修するのか。

農地課長

事業としては、ため池等整備事業などもあります。小規模なものについては町の単独事業で、工事費150万円を上限として65%の補助があります。

は 年々増加する獣害対策

問

本町に報告のあった獣害の被害額は。

産業観光課長

有害捕獲許可申請で被害額を把握しているところでは、平成18年度で543万円です。

問

被害額は町に示された金額のみであり、示されなかった金額やほかの痛みも大きいと思うが。

産業観光課長

農地被害などすべての金額が含まれている訳ではありません。獣害による意欲の喪失、精神的な被害はお金には換算できません。大変な状況です。

問

獣害対策について県、町の補助事業があるのか。

産業観光課長

県事業では町の要望をすべて充足いただいております。町の単独事業はまだ要望があるので、今回補正予算をお願いしているところです。また防護柵などについては、どのような方法で行うのか、コストや管理面も含め前向きに相談させていただきます。

問

農業に対する喜びを失わないようにするため、行政側の考えは。

町長

県も含め市町と連携しながら動きを十分察知し、町としての考え方を深め内容を検討していきたい。

対応が急がれる

土地開発公社の

保有土地について



藤上栄子 議員

します。

町長

近隣の市町のトツプセールスのような対応を問われていますが、土地の状況、企業誘致と私の責任にもなるいろんな難しい側面もあります。若者の定住や町の活性化には、企業誘致・産業観光のPRは極めて大事な位置づけと考えています。ご質問のそういう体制と人選は、大きな問題でもありませんので、そういう対応をとれるようなことも早急に考えていきたいと思えます。

土地開発公社理事長

土地開発公社

につきましましては、皆さんにご心配をおかけしていますこと、この場でお詫び申し上げます。ご案内のような厳しい状況ですので、町とよく相談しまして赤字解消

にむかい「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」をつくりました。この計画に沿い、今後10年間、町と一緒に頑張って健全化に努めます。ご質問の今後のことにつきましましては、町長とも充分研究していきたいと思えます。

町活性化のため、もつと積極的なPRを

問

土地開発公社のこともそうですが、例えば花園ふるさとセンター等についても、今のままでは

お客さんがなかなか来てくれない。何か専門的に、施設をPRしてくれる人があれば変わると思えます。旧花園村では、村のカレンダーを作成していました。私も所用の時折にカレンダーを差し上げていました。カレンダーを見て行って来たくなると「花園へ行って来たよ」と今度逢ったとき、御礼を何人かに言ってもらいよかったですと感じました。こんな小さいことですが、

町全体で大事に考えたいものです。副町長にお伺いします。

副町長

観光振興につきましましては、観光情報誌への掲載や無料広告の活用、観光パンフは関係機関へはもれなく、京阪神のサーブエリアまで配布しています。花園地域振興課といったしましても、学校・近隣市町・関係機関・老人クラブ・守口市のアニテナショップ・和泉市のファーマーズ・葉菜の森（はなのもり）等でも積極的にPRを展開しています。

問

町長を筆頭に、関係の皆さん、町議会の皆さんが、常に町のPRのため意識をもって動いていただきたいし、私も働かせていただきます。

問

懸案となっています。土地開発公社の売れない土地問題ですが、土地を活用すること、借金を返したいというイメージだけでは売れないと思いません。先方からの申し出を待つ受身行政では、だめだと思えます。積極的にPRし外交する専門のスタッフの設置が今の町の第1番の作業と考えます。町益を考えて幸運を運んでくれる人を特別（特命）職員として臨時的に任用することが出来ないか。町長と土地開発公社理事長（副町長）に質問

議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は 3月上旬 からの予定です

11月臨時会

平成19年第2回かつらぎ町議会臨時会が11月12日開会されました。意見書1件を可決して閉会しました。

意見書

◆後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

(全員賛成で可決)

《意見書提出先》

和歌山県後期高齢者医療広域連合

意見書・決議

○ 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

(全員賛成で可決)

○ 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

(意見書提出先)

内閣総理大臣、厚生労働大臣

(全員賛成で可決)

○ 道路特定財源関係諸税の暫定税率に関する意見書

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、行政改革担当大臣、経済財政政策担当大臣

(採決の状況は5頁)

(賛成多数で可決)

○ 和歌山県かつらぎ町役場花園支所に設置されているATMの存置を求める決議

(送付先)

株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役会長、大阪支店長

(全員賛成で可決)

活動日誌

10月

- 2日・決算審査特別委員会
- 4日・議会広報編集特別委員会
- 9日・決算審査特別委員会
- 12日・議会広報編集特別委員会
- 15日・決算審査特別委員会
- 16日・町長就任式
- 17日・厚生常任委員会
- 19日・議会広報編集特別委員会
- 22日・決算審査特別委員会
- 24日・厚生常任委員会視察研修
- 26日・伊都消防組合議会臨時会
- 29日・議会運営委員会
- 30日・総務文教常任委員会視察研修

11月

- 5日・決算審査特別委員会
- 6日・議会広報編集特別委員会視察研修
- 8日・県知事来町に伴う意見交換会
- 8日(9日)・橋本環境管理センター運営委員会し尿処理施設視察研修
- 9日・町村議会委員長研修会
- 12日・議会運営委員会
- ・議会臨時会(第2回)
- ・議員全員協議会
- ・決算審査特別委員会

12月

- 1日・橋本周辺広域ごみ処理施設建設工事安全祈願祭
- 4日・議会定例会(第1日目)
- ・議員全員協議会
- 6日・総務文教常任委員会
- 7日・厚生常任委員会
- 10日・産業建設常任委員会
- 11日・議会広報編集特別委員会
- 13日・議会定例会(第2日目)
- 14日・議会定例会(第3日目)
- ・議員全員協議会
- 18日・議会運営委員会
- ・議会定例会(第4日目)
- 24日・一般国道371号中南大橋開通安全祈願式
- 26日・議会広報編集特別委員会
- 27日・道路特定財源諸税の暫定税率等の延長を求める和歌山県決起大会
- 13日・産業建設常任委員会視察研修
- 19日・決算審査特別委員会
- 20日・議会運営委員会視察研修
- ・和歌山県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- ・和歌山県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 22日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 26日・議会運営委員会
- 30日・第51回町村議会議長全国大会

委員会研修報告

《厚生常任委員会》

【研修日】 平成19年10月24日

【研修先】 きさいまち 埼玉県騎西町



【概要】

かつらぎ町が課題としているコミュニティバスの運行について、学生などの通勤・通学者利用の循環方式と高齢者などの通院・買い物等利用のデマンド方式、時間帯により二つの運行形態を取り入れている騎西町に学ぶ。



《総務文教常任委員会》

【研修日】 平成19年10月30日

【研修先】 愛知県犬山市



【概要】

「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもとに、子どもの人格形成と学力保障をめざし、さまざまな教育改革に取り組み、国が進めようとしている改革の方向を注意深く見つめ、義務教育の本来あるべき姿について教育実践をふまえた提言を行なっている。



町民の皆さん、本年も議会だよりのご愛読をお願いします。

▼大荒れのイノシシの年もあらたまり、ねじれ国会は、新テロ法・薬害肝炎救済法等を成立させ18日(予定)に通常国会をむかえる。ここでも20年度の予算をはじめ揮発油税の暫定税率等の審議が待っている。今年は、ネズミ年政変があるといわれるが、再選された2期目の山本町政、まったなし?の総選挙、アメリカの大統領選等々注視したい。

▼元旦の朝は、少しだが晴れて風なし。例年どおり世界文化遺産の丹生都売神社で初詣。3か日のご奉仕と年酒も少しだけ。今年は8236人の参拝をいただいた。引き続き、名鉄観光の恵方参りのバス206台(7813人)が1月25日まで予定され、ウレシイヒメイ。神社関係者・しし汁接待の「ようよって飲食部会」の皆さん、本当にご苦労様です。

▼昨年の12月議会では、花園の水道料金の陳情が審査された。料金は当分の間現状のまま採択されたが、何故陳情となったかといえば、合併協議を受けた執行部の後処理にあったと思われる。チェック機関としての議会機能を痛感させられた。

▼今年、かつらぎ町合併50周年の記念の年です。簡素でも記念事業を行い、町民の皆さんと一緒に節目の年のかつらぎ町の決意を新たにいたしたく存じます。

平成戊子(ちのえね) 20年1月14日 成人の日

田和弘満

